

# TOOLD cafe

ばんきょうして老朽原発のもんだいを広めるぞ

TOOLD とらーど・カフェ (ミニ勉強会) 第3回

テーマは：

## 「原発裁判の司法審査ってなんだ?!」

どうみても原告側の主張・立証が勝っているように見えるのに、  
なぜか敗訴にしてしまうフシギな裁判所の判断はどこからくるの？  
原発裁判の司法判断の枠組みはどうあるべきかを学びます。

今回は「高浜・美浜老朽原発40年廃炉訴訟」弁護団の気鋭の弁護士から  
ちょっと専門的な話をやさしく解説していただきます。

講師： 中川 亜美 弁護士



**10月31日(火)** 18:30~21:00 ころ

@名古屋市市民活動推進センター (地下鉄名城線「矢場町」下車 ナディアパーク6F)

資料代&参加費：400円 (お茶 or コーヒー付)

気軽に学べ、意見を言  
える少人数制。  
ふだんは屋間の裁判  
に来られない方も  
大歓迎!

主催：40年廃炉訴訟市民の会

TEL：080-9495-9414

e-mail：toold40citizens@gmail.com

http://toold-40-takahama.com/people